

お客様 各位

ミヤマ電器株式会社 R o H S 対応状況

2006年4月
ミヤマ電器株式会社

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では近年、地球環境保護や生物の健康維持などの観点から当社製品のクリーン化を目指して、ISO14001認証取得などを行って参りました。加えて、本年7月より施行されるR o H S指令にて禁止されている6物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニール類、ポリ臭化ジフェニルエーテル類）の不使用を目的に代替素材への切替作業を進めており、3月生産分より順次対応を開始いたしましたのでご案内申し上げます。

なお、基本方針などは下記の通りでございますが、詳細でご不明な点がございましたら弊社営業担当までお問い合わせくださるようお願い申し上げます。

敬具

記

1 , R o H S 適合判定基準について

鉛：1000ppm 以下 、 水銀：1000ppm 以下 、 カドミウム：100ppm 以下
六価クロム：1000ppm 以下、P B B：1000ppm 以下、P B D E：1000ppm 以下
R o H S 指令中で定めた、適用除外範囲用途については閾値の適用対象といたしません

2 , 切替時期

2006年3月生産分より

一部製品は代替素材調達の関係でお時間を頂く場合がございます。

未対応品在庫が残っている場合がございますので、対応品をご希望の場合は弊社営業にその旨ご連絡くださるようお願いいたします。

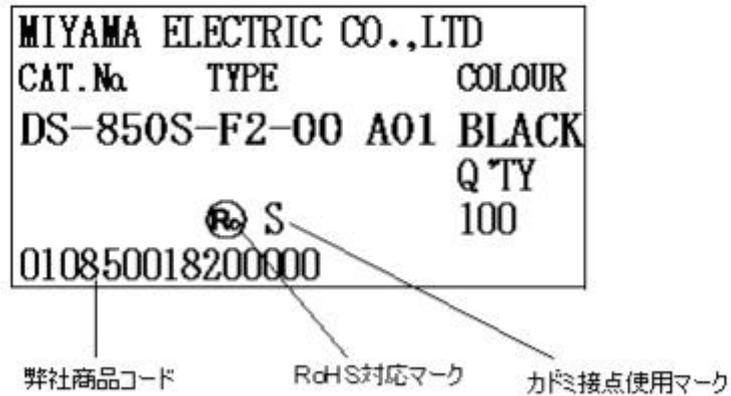
3 , 適用除外素材について

R o H S 指令中、特定の危険物質及び調剤の販売及び使用を制限することを規定した指令（76/769/EEC）を修正する指令（91/338/EEC）の下で禁止されている用途を除く、電気接点部のカドミウムとその化合物及びカドミウムメッキが適用除外となる事を受け、弊社ではスイッチ内部の電気接点の代替を進めておりますが、性能維持に必要な不可欠もしくは、お客様よりのご要望が有る場合はカドミウム接点を使用する場合がございます。この場合、弊社製品の包装箱にカドミ接点使用の表示をいたします。

4 , 対応品の型番・ラベル表示について

弊社では今後 R o H S 対応品がスタンダード品と定義し、基本的に型番変更は行いません。同時に対応品、未対応品の判別を明確にすべく包装箱表示を次のように行います。

表示サンプル



5 , 特記事項

このご案内の対象は弊社市販品にのみ対応いたします。お客様仕様などの特注改造品については、個別対応とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以 上